

## 令和5年度第2回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日時 令和5年6月28日(水) 14時00分～16時23分  
場所 S-Port 3階大会議室  
出席者 赤塚、岩崎、大石、栗村、鈴木、鶴見、野田(Web参加)、望月の各委員  
日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、佐藤、鎌塚、本橋の各委員  
欠席者 出野、大須賀、加藤の各委員  
陪席者 高倉、金原、近藤の各副学長、鈴木監事

### I 前回議事録の承認

令和5年度第1回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録(案)を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和5年4月27日～令和5年6月28日までの会議等の開催状況、資料1-2により、第52回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和5年6月27日)について報告があった。次に、議長から、資料1-3により、静岡大学未来創成ビジョン、資料1-4により、法人統合・大学再編に係わるモデルチェンジ案に対して提出された主な意見について説明があった。

川田委員から、資料1-5により、一法人二大学を基盤とした将来構想について説明があった後に意見交換を行った。

(委員から出された主な意見等)

赤塚委員：最終的に大学がどのような姿になるのかということとは別に、色々な段階があると思うので、一法人二大学にするのか、一大学二校にするのかといった形式論は、議論の一丁目一番地ではないと思う。静岡県全体を視野に入れて、浜松と静岡の二つの地域を融合させ、それぞれの地域の特色を活かしながら、どのような大学の姿を描くかということが最初に検討すべきことであり、その点から良く練られた案だという印象を受けた。もう一点は、学群・学類制について、筑波大学では中教審四六答申に基づき教育と研究の分離のため、学生の所属組織として学群・学類が置かれ、教員の所属組織は講座制を廃止して学系が置かれたことがスタートである。講座制を廃止して学系制を導入するところまでやらないと学群・学類制の必要性が説明できないが、膠着状態にある静岡大学の現在の問題を解決する手段として、従来型の組織による改革案ではなく、今までと異なる大学編制の考え方のイメージを出す意味では導入する意義があると思う。金沢大学などで導入されているのも筑波大学ほど徹底された形にはなっていない。筑波大学には中教審大学というようなイメージの良くない部分もあるので、ここに持ち込むことの良し悪しも考えなければならない。それらを前提としたうえで、このような形で新しいビジョンが提案されたことは大きな進歩と感じた。

大石委員：学群・学類制については、例えば旧帝大は社会学を扱う学部は少なく、学部や学科では新しい研究領域が出てきた時に対応できないので、名称

は兎も角として、こういう方針はこれからの静岡大学にとって必要だろうと思う。もう一点は、慶應義塾では湘南藤沢キャンパス（SFC）を新設した際は、各キャンパスで教員採用方針など異なる点もあったが、緩やかに連携を取りながら、各キャンパスの利益を調整してきた経緯があるので、静岡でも最初は色々あるかもしれないが、やっていくうちに一つの大学として融合すると思う。静岡の場合は、東京圏と名古屋圏の間にある独自の地域において、中核の担い手として大学の存在意義があるので、一定の規模を持つことが大学としてのメリットを享受するために必要と思う。そのため、一つの大学に統合する形で進めることは、静岡という地域全体で東部を含めるプランであれば、それなりの合理性があると考えている。

岩崎委員：ようやく熟議のスタートラインに立ったという印象を受けている。これまでの合意書に基づく案と学長が纏めた案にはそれぞれに良いところがあるので、これをベースに熟議を重ねてもらいたい、その時のポイントとしてあまり形式論にこだわらないでほしい。川田委員から説明のあった浜松地区のコメントは、ほとんど形式論である。つまり、浜松医科大学を含めて静岡にある国立大学が何を指して大学運営をしていくのかという点が我々県民にとって一番大事である。そこがはっきりしないといずれにしても支持されないということをしっかり認識してもらいたい。この大学が実現しようとする方向に向かって、どういう形であれば一番良いのかという論点で是非熟議を重ねて頂きたい。一法人二大学案において、浜松地区の大学は単科大学に近く、スピードと効率性をもって一つの目的を追求し、専門領域で生きていこうという考え方が非常に強かったと思うが、静岡県立の国立大学として何を指すのかという考えに立脚すれば、それだけでは済まないということ、話がまとまらず時間が掛かっていると思う。学長の提案では、その点をかなり重視されて静岡県全体で対応していこうという形が出来ており、その形の中で浜松地区が目指していたスピードや合目的性が実現できないのかという視点で議論して頂きたい。

川田委員：浜松側はやはり先鋭化した大学を目指したいという点を第一に考えており、工学部、医学部、情報学部で積み上げていき、如何に周りの裾野を広げていくのかという話にしていかなければならないと考えている。工学部が今回の統合再編に賛成した一番の理由として、工学部が生き残りを賭けて医工連携を今後メインにするという合意があったと思う。浜松側では是非そのような形で進めたいと考えている人が多いということをご理解頂きたい。

岩崎委員：これまでの議論を客観的に拝見していると、それが行き過ぎるが故にデカップリングの議論になってしまっていると思う。

鶴見委員：今回の学長の提案は折衷案として妙案だと感じている。二大学にした場合は、静岡大学が分割再編される形になり、規模感や学習領域が半分になり、大学のブランド力、魅力、競争力が保てなくなるのではないかと危惧している。

望月委員：一法人になるために、どのようなプロセスで行くのか、そのためのタイムスケジュールなどが最初に出てこない、今の状態では水掛け論になると感じた。静岡県全体を見る中で地域を重視すれば、静岡市や浜松市のそれぞれのキャンパス或いは大学をどうするのかという点が地域に関連した議論になる。地方自治体との関連もきちんとしておくのであれば、そこを尊重した形にしないと文部科学省から言われていることを満足しないことになるの

で、その調整を考えたらうで案をつくらなければならない。今の二つの案がどうすれば早く進むのかを考えながら、プロセスとタイムスケジュールをつくって頂きたい。浜松市や静岡市の新しい市長と先ずはコミュニケーションを取って話をしておくことはいずれにしても必要だと思うので、案をつくる際にはそこをしっかりと考えて進めて頂きたい。

議長：浜松市の中野市長には5月31日にお会いしており、静岡市の難波市長にはその前の週にお会いして、それぞれ20分程度のご挨拶をさせて頂いた。望月委員の仰ったとおり、今後は両市長へ我々の考え方をお伝えしていくような機会を設けたいと考えている。ご指摘頂いたプロセスとタイムスケジュールは確かに重要なので、今後は学内の両案を基に互いに歩み寄りを模索していきたいと思っており、先ずは7月が大事な時期と考えている。

鈴木委員：今までと比べて相当に画期的な新しい案を出して頂いたと感じた。大学の質保証について、学生や授業などの質が問われており、提示された案は質保証のところを明確に説明できる内容だと思う。先程、川田委員が説明された資料では各提案の比較に×印が非常に多く付いているが、これを○印に変えるぐらいの感覚で新しいところに入っていく方が早いと感じている。静岡大学をどう変えていくのかという場面において、先ずは浜松医科大学との関係性という観点から外れて、今あるべき静岡大学をどうしたいのかを主に考え、それをもとに次のステップとして浜松医科大学との提携に入っていくことを前提にすべきであり、現状でははっきりしない状態が見受けられてコミュニケーション不足と感じている。それが出来ていないうちから、浜松医科大学との関係を含めてトータルで考えることは難しく、4年間の時間を費やしても結果が出ないということは、最初の入口をきちんと固めていないからという気がする。この提案をもとに入口が固まれば、それをもとに大学が一丸となって次の交渉をする方が早く結果が出るのではないか。名称はともあれ静岡県全体を把握して、先ずこういう形でやりたいという打ち出しはされてもよいと思う。

## 2 令和4年度決算について

佐藤委員から、令和4年度決算について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

鶴見委員：コストの高騰や出張の再開等で経費の増加が見込まれるが、令和5年度の4～6月の収支状況について、どのような状況か。また、今後想定以上の費用の増加があった場合、何か対策を考えているのか。

佐藤委員：年度開始当初のため執行状況は具に把握している状況ではないが、電気代が高止まりしており、引き続き節電の協力を全学に要請している。また、臨時的な費用の増加については、未配分の経費があるため、物価上昇等の状況を踏まえて執行を検討して参りたい。国への要望についても国大協を通じて要望要請を行っており、財務省への働きかけをしていくことを聞いているので、大学からも声を上げていきたいと考えている。

野田委員：光熱費の高騰のコストは、決算上はどこに計上されるのか。

佐藤委員：活動内容に応じてそれぞれの科目に計上されており、教育研究活動に伴うものは教育研究費に含まれる。

### 3 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告(令和5年度)について

佐藤委員から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告(令和5年度)について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

鶴見委員：静岡大学の経営協議会は事前の十分な準備や会議内で活発な議論が行われており、よく機能していると感じているので、資料に記載されていること以外にも色々な努力がされていると思う。原則3-1-1では毎回多くの関連部門の責任者が陪席して審議の活性化に努めていること、原則3-1-1②では新聞記事を中心に豊富なメディア情報を定期提供しており、大学の強み、活動成果、課題等の伝達に努めていることを挙げることで、追加で記述しては如何か。

岩崎委員：経営協議会の資料が多いため、事前の送付資料でポイントを捉えやすくして頂けると有り難い。概要説明書から紐づいて詳細は資料のどこを見ればよいという形にしてもらえると事前に効率よく資料を確認できると思うので検討して頂きたい。

### 4 令和3年度機関別認証評価結果における「改善を要する点」に対する対応状況報告書について

金原委員から、令和3年度機関別認証評価結果における「改善を要する点」に対する対応状況報告書について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

鶴見委員：収容定員充足率が毎年200%を超えていることについて、問題とほならないのか。

金原副学長：問題点としては指摘されていない。

鶴見委員：実際の大学運営上も問題にならないという理解でよいか。

金原副学長：そのように思われる。

野田委員：入学定員を多く設定することはできないのか。定員を増やすことで、このような指摘は解消されるのではないか。

金原副学長：教育学研究科で定員増を検討しているところである。

## III 報告事項

### 1 令和4年度静岡大学の主な取組について

議長から、令和4年度静岡大学の主な取組について、資料5により報告があった。

### 2 令和4年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について

森田委員から、令和4年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について、資料6により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

鶴見委員：整理番号4における生成系A Iの対応について、静岡大学の状況や対応方針をお聞きしたい。

塩尻委員：生成系A Iについては、質問のテキストを入れれば即座に回答が出てくるため、レポートの作成ではコピーと同様に何も学習効果が得られない。レポート作成における生成系A Iの使用については、このようなことが無いようにレポート作成の意義を含めて、きちんと学習成果が上がるような形で学生へ周知をしている。ただ、大学で使用を全面的に禁止する訳ではなく、今後の社会において非常に活用度の高いものなので、授業担当教員の指示に従って適切に対応するよう通知している。情報系の学部では授業の中で生成系A Iを使用して学生を指導しているケースもある。

川田委員：情報基盤機構において、生成系A Iの利用について全学的な注意喚起を行っており、個人情報や機密情報、論文の未発表データなどの入力には禁止している。また、生成系A Iで作成された文書や画像については、禁止している訳ではないが、著作権に十分配慮して利用するよう注意喚起を行っている。

議長：生成系A Iについては、まだ明確な方針を設けていないが、いずれ本学としての方向性を明確したうえでご報告させて頂きたいと考えている。

野田委員：監事業務監査改善要望事項には、法務的にチェックしなければならない分野も多く含まれていると思うが、リーガル面での対応はどのようなになっているのか。

森田委員：役員会において対応策や対応内容をチェックして承認していることがリーガルの根拠と考えている。個々の問題については、顧問弁護士など専門家のアドバイスを受けて対応している。

赤塚委員：整理番号7について、役員会の基本方針にある「大学の速やかな把握」という表現は、日本語として違和感があるので訂正をして頂きたい。

### 3 令和4年度資金運用状況等について

佐藤委員から、令和4年度資金運用状況等について、資料7により報告があった。

### 4 令和6年度施設整備費補助金概算要求について

佐藤委員から、令和6年度施設整備費補助金概算要求について、資料8により報告があった。

## IV その他

### 1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料として紹介があった。

以上